

幼児期の対人葛藤場面における加害行為の意図性が 介入・謝罪に及ぼす影響

井上紗央里・尾形明子・片岡基明

The influence of intention in conflict on the interventions and apologies of
children in virtual conflict situations

Saori Inoue, Akiko Ogata, and Motoaki Kataoka

To examine the influence of intention in conflict on the interventions and apologies of children in virtual conflict situations, we conducted experiments with 3- and 5-year-old girls and boys. Our findings suggest that the conflict's intention reflected the interventions, apologies and reasons. An age difference was observed. Five-year-old children gave more effective answers to resolve conflict situations, using both interventions and apologies more than the 3 year-old children. When asked about such interventions and apologies, many 5-year-old children suggested reasons that were focused on the victim's feelings and accepted responsibility for the conflict or expressed a sense of guilt. In contrast, many 3-year-olds decided their behaviors based on rules or evaluations of others. Furthermore, gender differences were observed. Most of the girls selected an impartial intervention between victim and attacker; in contrast, many of the boys selected an intervention that supported only the victim. As an attacker, most girls answered apologetically. When questioned about such interventions and apologies, many girls made judgements of right and wrong themselves and accepted responsibility for the conflict or expressed a sense of guilt. In contrast, many of the boys decided their behaviors from the evaluations of others.

キーワード : children, conflict, intention, intervention, apology

問 題

幼稚園や保育所に通うようになると、それまでの家庭での両親やきょうだいとの関係とは異なる仲間同士の関係性が出現する。その中で、幼児は遊び道具の取り合いなどの対人葛藤場面において、適切な対処をしていかなければならなくなる(子安・鈴木・安, 2004)。山本(1995)によると、幼児は仲間との対人葛藤を通して自分以外の存在を知り、他者の視点を理解し、自己調整能力をより発達させ、他者との円滑で友好的な関係を形成、維持していくために不可欠な社会性を学習してい

く。本研究では、Shantz & Shantz (1985) にならい、対人葛藤を「一方の子ども A が他方の子ども B に言語的、行動的に影響を与えるとき、B が抵抗を、A がその行動の維持を示すという、2 者間の明らかな対立状態」として定義する。なお対人葛藤において、加害行為を行った者を「加害者」、加害行為を受けたと感じた者を「被害者」と呼ぶ。

対人葛藤の解決には、加害者が自分の起こした加害行為に対して謝罪行動を行うことが重要な役割を果たす。謝罪行動には道具的謝罪と誠実な謝罪の二種類がある。道具的謝罪は罰の回避のように何らかの目的を達成するために行われる謝罪を指す。一方、誠実な謝罪は責任・罪悪感を認識し、被害者の不快な感情をくみ取って行う謝罪を意味し、対人葛藤の解決に有効な謝罪行動である。しかし言語によるコミュニケーションが困難な乳幼児の対人葛藤を解決する際には、互いの気持ちを代弁し、仲介役となる第三者による介入が必要 (中川, 2002) と言われており、第三者による介入行動は、保育者や養育者、さらには当事者の幼児と同年代の幼児が行うことも少なくない。また、幼児では第三者による介入がなされて初めて謝罪することも少なくないことが予測される。しかしこれまでの先行研究において、第三者の介入行動が加害者の謝罪行動にどのような影響をもたらすのか調べた研究は少ない。たとえば、中川 (2004) は、誠実な謝罪につながる介入行動を自発的に行うのは 6 歳になってからであり、4 歳児にも似たような責任の認識に関する介入行動が見られたが、保育者の介入を模倣しているようだった、としている。つまり、6 歳児では対人葛藤を目撃していた幼児が介入することが多く、その内容も対人葛藤を解決に導くために有効な介入行動であった。この研究から、保育といった集団場面では、保育者や養育者だけではなく、幼児期の子どもに既に対人葛藤に対する介入行動が存在し、日常的に用いられていることが示唆される。また、中川 (2004) では、4 歳児が保育者の介入行動を模倣した可能性を示唆しているが、介入行動を行うようになる発達過程を検討した研究はない。よって本研究では、幼児は対人葛藤場面での保育者・養育者の介入行動を観察し、その有用性を認識し、自身が対人葛藤場面に遭遇した際に実行に移す、という発達過程を経ているという仮説を立て、検討することとする。本研究では、中川の研究 (2004) で観察された介入行動のうち、幼児期の年齢発達において生起頻度に大きく差が見られると予想される、『気持ちの確認』、『提案』、『制止』、『無言』の 4 つを取り上げることとする。本研究での『無言』は、中川 (2004) の『傍観』と同じ定義であり名称を変更したものである。

さらに、保育者・養育者による幼児同士の対人葛藤への介入行動は、当事者である幼児の発達段階や対人葛藤の意図性 (中川, 2002) が関連する。介入行動を行う第三者が幼児の場合にも加害行為の意図性が介入行動に影響を及ぼす要因だと考えられるが、その影響は明らかにされていない。一方で、対人葛藤の当事者に対し、加害行為の意図性が加害者の謝罪行動に及ぼす影響は大きいことがわかっている。4~6 歳児を対象に仮想の対人葛藤場面を用いて実験を行った早川 (2009) によると、意図的場面、偶発的場面の両方で、4 歳児より 6 歳児において、謝罪行動を行うと予測するものが多いことが示された。ここでいう意図的場面とは、加害者が行った行為が故意になされた意図的な対人葛藤場面か、対して偶発的場面とは、やむを得ずたまたま偶発的に対人葛藤が生じた場面か、ということを示す。この実験の結果、5 歳児以下は偶発的場面の方が加害者は謝罪を行い、その差は 4 歳児よりも 5 歳児で明瞭だったが、6 歳児には謝罪—許容スクリプトが形成されるため、

意図性の影響は見られなかった。謝罪—許容スクリプトとは、対人葛藤場面状況にて、加害行為をした者は謝り、その謝罪を受けた被害者は加害者を許すという一連の系列的行動である。鈴木・子安・安 (2004) は、対人葛藤場面における加害行為の意図性を認識する能力と「心の理論」の関連は、3歳児より4歳児、5歳児の正答者が多くなると示している。4歳児は、誤信念課題を通過するようになり、目に見えない他者や自己の心を行動や文脈から推察することで理解する「心の理論」を獲得し始めると言われている時期である (子安・木下, 1997)。それでは、意図性に関わらず、謝罪行動はいつ頃から見られるようになるのだろうか。松永 (1993) によると、保育園での自由遊び場面を縦断的に観察した結果、言葉による謝罪は2歳頃から見られるとされており、集団場面では幼児期までの子どもに既に謝罪行動が存在し、日常的に用いられていた。また謝罪行動は、謝罪—許容スクリプトと謝罪行動の機能の認識が連動しながら発達することによって獲得される可能性が示唆されており、5歳児は謝罪行動の有用性の認識及び謝罪—許容スクリプトの移行期でもあり、謝罪行動を獲得する過程にあると考えられる (早川, 2009)。

また対人葛藤場面に対する行動について、性差の観点から研究したものもある。対人葛藤場面での児童における対人交渉方略の発達について、渡部 (1993) が研究を行った結果、学年が上がるにつれて INS (Interpersonal Negotiation Strategy; 対人交渉方略) 得点が高くなり、女子の方が男子よりも INS 得点が高い。対人交渉方略以外の社会的行動に関しても、女子は男子よりも対人調和を維持し (Miller, Danaher, & Forbes, 1986), 仮想場面における道徳的葛藤の解決の仕方は、女子の場合は、親密な社会集団における人間関係の維持が強調される (Gilligan, 1982) もの、男子の場合は、正義の原理が目され、集団の利害が考慮される (Gilligan, 1982; Piaget, 1965)。

本研究では、①加害行為の意図性によって第三者の介入行動の予測が異なるか、②加害行為の意図性および第三者の介入行動の予測と、その後の加害者の謝罪行動の予測に関連があるかについて、年齢発達や性差の観点から検討することを目的とする。また、本研究では、心の理論が未発達であり、保育者や養育者の介入行動や謝罪行動のモデリングを行うことで、それらの行動の有用性を認識し、自身の行動として獲得し始める時期と考えられる3歳児と、心の理論を獲得し、謝罪行動の有用性の認識及び謝罪—許容スクリプトの移行期と考えられる5歳児に焦点を当てることとする。

方 法

対象児 京都府内の S 幼稚園に通う3歳児28名 (男児:15名, 女児:13名, 平均年齢:3.59歳, 標準偏差:0.28), 5歳児30名 (男児:15名, 女児:15名, 平均年齢:5.61歳, 標準偏差:0.26), 計58名を対象に面接調査を行った。

実施時期 2014年5月～6月に3日間にわたって実施した。

図版 男女児別の登場人物紹介図版及び意図的場面条件である折り紙場面、偶発的場面条件であるパズル場面の2場面、各4枚構成で男女児別の図版16枚を用意した。折り紙場面は二人で折り紙を折っている時に折り鶴をつぶされた場面、パズル場面は作っている最中のパズルを相手が転んでしまいパズルを壊されてしまった場面である。またストーリーの内容を理解できたか確認するため、4つ (喜び, 悲しみ, 怒り, 無表情) の感情を表す表情図版と、第三者の介入行動を予測させるため

の図版(気持ちの確認, 提案, 制止, 無言の計4枚)を用意した。この介入行動は, 中川(2004)で観察された介入行動のうち, 年齢発達において生起頻度に大きく差が見られると予想される, 『気持ちの確認』, 『提案』, 『制止』, 『無言(中川の研究における『傍観』を指す)』の4つを取り上げることとする。

幼児の対人葛藤場面として, 日常的に子ども同士のトラブルとして起こりうる場面で, かつ謝罪が生じると考えられる状況を設定した。またその対人葛藤が, 加害者によって故意に起こされた“意図的”な対人葛藤場面と, 加害者も意図せず偶然生じた“偶発的”な対人葛藤場面とに分類した。なお, 対人葛藤場面のストーリーの内容は, 早川(2009)に倣った。意図的な対人葛藤場面は折り紙場面で, 教室で一緒に折りづるを折っていると加害者が被害者の折りづるを取って握りつぶしてしまう場面, 対して偶発的な対人葛藤場面はパズル場面で, 追いかけてこをしていた加害者が被害者の作っていたパズルの上にこけて壊してしまう場面である。

質問内容 ①ストーリーの理解の確認: 「△△くん(ちゃん)はどんな気持ちだと思う?」と被害者の気持ち尋ね, 表情図版を提示して表情を選択させた。

②-1 第三者の介入行動: 「○○くん(ちゃん)だったら, この後どうするかな?」と尋ね, 「やなことされたらどう思う? って□□くん(ちゃん)に言うかな?」という『気持ちの確認』の介入, 「一緒に折り紙(パズル)作り直そうって二人に言うかな?」という『提案』の介入, 「そんなことしちゃだめだよ! って□□君に言うかな?」という『制止』の介入, 「何も言わないかな?」という『無言』の介入の4つの介入行動図版から選ばせた。さらに, ②-2 非当事者の介入行為の選択理由: 「それはどうして?」と尋ね, 口頭で自由回答するように求めた。

③-1 加害者の謝罪行動: 「もし○○くん(ちゃん)が□□くん(ちゃん)だったら, この後どうするかな?」と対象児に加害者の立場に立ってもらい, 「謝ると思う? それとも謝らないと思う?」と尋ね, 謝罪の有無を答えてもらった。③-2 加害者の謝罪行為の選択理由: 「それはどうして?」と尋ね, 口頭で自由回答するように求めた。

登場人物(加害者, 被害者)紹介場面を面接対象時の性別に合わせ提示し, その登場人物を隣で目撃している第三者に対象時と同じ名前を付けた。加害者, 被害者はどちらも対象時と同じ歳の子であると紹介した。続いて各場面(意図的場面, 偶発的場面)の図版を提示しながらストーリーを説明した。たとえば意図的場面条件である折り紙場面では以下の通りである。「□□くん(ちゃん)と△△くん(ちゃん)が, 折り紙でつるを作って遊んでいました。△△くん(ちゃん)は上手に折れたのですが, □□くん(ちゃん)は上手に折れません。そこで, □□くん(ちゃん)は, △△くん(ちゃん)のつるを取ってしまい, つるを握りつぶして壊してしまいました。△△くん(ちゃん)はせっかく作ったのにと泣き出してしまいました。」対して偶発的場面条件であるパズル場面では以下の通りである。「△△くん(ちゃん)が, 教室でパズルをして遊んでいました。そこへ, 追いかけてこをしていた□□くん(ちゃん)が逃げてきました。□□くん(ちゃん)は, △△くん(ちゃん)が作っているパズルのところでつまずいて転んでしまいました。せっかく作ったパズルがバラバラになって壊れてしまいました。△△くん(ちゃん)はせっかく作ったのにと泣き出してしまいました。」ストーリーの説明後, 先述の5つの質問を行った。なお, 2場面の提示順序はランダムに設定した。

結 果

ストーリー理解の確認手続きにおいて、不適切な表情図版を選んだ子どもは、再度ストーリーの提示を行った。再度ストーリーを提示しても一回目同様不適切な表情図版を選択した子どもが、3歳児の男児1名、女児6名の計7名いたため、ストーリーを正しく理解できていないと判断し、分析の対象から除外した。

介入行動、謝罪行動の理由について、対象児に口頭で自由回答をするよう求めていたため、KJ法によって分類をおこなった。その結果、「こわしたから」、「わるいことしたから」など被害者に損害を与えてしまったと認識し罪悪感を感じているものを『過失認識』、「かなしいとおもうから」、「いやなきもち」など被害者の気持ちに注目しているものを『気持ちへの焦点化』、「あやまらないとゆるしてくれないから」、「あやまらんかったらおこられるから」など他者や周囲のルールに帰属するものを『ルール帰属』、無回答や「おりがみやから」などのように謝罪理由や介入理由としては了解困難なものを含めたものを『その他』とした。これらは、早川 (2009) と同様の分類となったが、本研究では、この4つの分類以外に「つくりなおしたらもとどおり」、「いやなことしたからなかなかおもしろい」など、今後を見通している回答が見られ、『未来志向』と独自に命名し、計5つに分類した (Table 1)。

Table 1
幼児が示した介入行動・謝罪行動の理由の分類

カテゴリー名	理由内容
過失認識	「こわしたから」「わるいことしたから」など被害者に損害を与えたと認識し罪悪感を感じているもの
気持ちへの焦点化	「かなしいとおもうから」「いやなきもち」など被害者の気持ちに注目しているもの
ルール帰属	「あやまらないとゆるしてくれないから」「あやまらんかったらおこられるから」など他者や周囲のルールに帰属するもの
未来志向	「つくりなおしたらもとどおり」「いやなことしたからなかなかおもしろい」など今後を見通しているもの
その他	無回答や「おりがみやから」のように謝罪や介入の理由として了解困難なもの

1. 第三者の介入の予測

1-1. 年齢別の第三者の介入行動

意図的場面では、『気持ちの確認』は8人 (13.8%) であり、『提案』は24人 (41.4%)、『制止』は21人 (36.2%)、『無言』は5人 (8.6%) であった。偶発的場面では、『気持ちの確認』は8人 (13.8%) であり、『提案』は32人 (55.2%)、『制止』は15人 (25.9%)、『無言』は3人 (5.2%) であった (Table 2 参照)。

年齢によって介入行動に違いがみられるかカイ二乗検定を行ったところ、意図的場面では有意な人数の偏りのある傾向があったが、偶発的場面では有意な人数の偏りは認められなかった (意図的場面 $\chi^2 (3) = 7.597, p < .10$, 偶発的場面 $\chi^2 = 6.038, n.s.$)。残差分析をした結果、意図的場面で

は3歳児に比べて5歳児は、『制止』の介入行動を予測するものが多かった。

Table 2
意図的場面と偶発的場面の年齢別介入行動

		気持ちの確認	提案	制止	無言	総計
意図的場面	3歳児	6(21.4)	12(42.9)	6(21.4)	4(14.3)	28(100.0)
	5歳児	2(6.7)	12(40.0)	15(50.0)	1(3.3)	30(100.0)
	全体	8(13.8)	24(41.4)	21(36.2)	5(8.6)	58(100.0)
偶発的場面	3歳児	2(7.1)	14(50.0)	9(32.1)	3(10.7)	28(100.0)
	5歳児	6(20.0)	18(60.0)	6(20.0)	0(0.0)	30(100.0)
	全体	8(13.8)	32(55.2)	15(25.9)	3(5.2)	58(100.0)

単位:人(%)

また介入行動を予測した理由について年齢別にみると、意図的場面では、『過失認識』は18人(31.0%)であり、『気持ちへの焦点化』は10人(17.2%)、『ルール帰属』5人(8.6%)、『未来志向』1人(1.7%)、『その他』24人(41.4%)であった。偶発的場面では、『過失認識』は15人(25.9%)であり、『気持ちへの焦点化』は9人(15.5%)、『ルール帰属』は4人(6.9%)、『未来志向』は3人(5.2%)、『その他』は27人(46.6%)であった(Table 3参照)。

年齢によって介入行動を予測した理由に違いがあるかについて、カイ二乗検定をしたところ、意図的場面では有意な人数の偏りがみられ、偶発的場面においては有意な人数の偏りは認められなかった(意図的場面 $\chi^2(4) = 15.372, p < .01$, 偶発的場面 $\chi^2(4) = 7.718, n.s.$)。残差分析の結果、意図的場面では3歳児に比べて5歳児は、介入行動を予測した理由に『気持ちへの焦点化』が多くみられ、5歳児よりも3歳児に『その他』の回答を挙げた者が多かった。

Table 3
意図的場面と偶発的場面の年齢別介入行動の理由

		過失認識	気持ちへの 焦点化	ルール帰属	未来志向	その他	総計
意図的場面	3歳児	8(28.6)	1(3.6)	1(3.6)	0(0.0)	18(64.3)	28(100.0)
	5歳児	10(33.3)	9(30.0)	4(13.3)	1(3.3)	6(20.0)	30(100.0)
	全体	18(31.0)	10(17.2)	5(8.6)	1(1.7)	24(41.4)	58(100.0)
偶発的場面	3歳児	5(17.9)	2(7.1)	2(7.1)	1(3.6)	18(64.3)	28(100.0)
	5歳児	10(33.3)	7(23.3)	2(6.7)	2(6.7)	9(30.0)	30(100.0)
	全体	15(25.9)	9(15.5)	4(6.9)	3(5.2)	27(46.6)	58(100.0)

単位:人(%)

1-2. 性別別の第三者の介入行動

意図的場面では、『気持ちの確認』は8人(13.8%)、『提案』は24人(41.4%)、『制止』は21人(36.2%)、『無言』は5人(8.6%)であった。偶発的場面では、『気持ちの確認』は8人(13.8%)、『提案』は32人(55.2%)、『制止』は15人(25.9%)、『無言』は3人(5.2%)であった(Table 4参照)。

性別によって介入行動に違いが見られるかについて、カイ二乗検定を行ったところ、意図的場面では有意な人数の偏りが見られたが、偶発的場面では有意な人数の偏りは認められなかった(意図的場面 $\chi^2(3) = 8.956, p < .05$, 偶発的場面 $\chi^2(3) = 1.867, n.s.$)。残差分析の結果、意図的場面では

女兒よりも男児に『気持ちの確認』の介入を予測する者が多く、男児よりも女兒に『提案』の介入を予測する者が多かった。

Table 4
意図的場面と偶発的場面の性別別介入手動

		気持ちの確認	提案	制止	無言	総計
意図的場面	女兒	1(3.6)	16(57.1)	10(35.7)	1(3.6)	28(100.0)
	男児	7(23.3)	8(26.7)	11(36.7)	4(13.3)	30(100.0)
	全体	8(13.8)	24(41.4)	21(36.2)	5(8.6)	58(100.0)
偶発的場面	女兒	3(10.7)	18(64.3)	6(21.4)	1(3.6)	28(100.0)
	男児	5(16.7)	14(46.7)	9(30.0)	2(6.7)	30(100.0)
	全体	8(13.8)	32(55.2)	15(25.9)	3(5.2)	58(100.0)

単位:人(%)

意図的場面では、『過失認識』は17人(29.3%)、『気持ちへの焦点化』は10人(17.2%)、『ルール帰属』は5人(8.6%)、『未来志向』は1人(1.7%)、『その他』は25人(43.1%)であった。偶発的場面では、『過失認識』は15人(25.9%)、『気持ちへの焦点化』は9人(15.5%)、『ルール帰属』は4人(6.9%)、『未来志向』は3人(5.2%)、『その他』は27人(46.6%)であった(Table 5 参照)。

性別によって介入手動を予測した理由に違いがみられるか、カイ二乗検定を行ったところ、意図的場面では有意な人数の偏りは認められなかったものの、偶発的場面では有意な人数の偏りがみられた(意図的場面 $\chi^2(4) = 7.450$, *n.s.*, 偶発的場面 $\chi^2(4) = 11.545$, $p < .05$)。残差分析の結果、偶発的場面では男児に比べて女兒に『過失認識』の回答が多く、女兒よりも男児に『ルール帰属』と『その他』の回答が有意に多かった。

Table 5
意図的場面と偶発的場面の性別別介入手動の理由

		過失認識	気持ちへの 焦点化	ルール帰属	未来志向	その他	総計
意図的場面	女兒	11(39.3)	5(17.9)	0(0.0)	0(0.0)	12(42.9)	28(100.0)
	男児	6(20.0)	5(16.7)	5(16.7)	1(3.3)	13(43.3)	30(100.0)
	全体	17(29.3)	10(17.2)	5(8.6)	1(1.7)	25(43.1)	58(100.0)
偶発的場面	女兒	11(39.3)	6(21.4)	0(0.0)	2(7.1)	9(32.1)	28(100.0)
	男児	4(13.3)	3(10.0)	4(13.3)	1(3.3)	18(60.0)	30(100.0)
	全体	15(25.9)	9(15.5)	4(6.9)	3(5.2)	27(46.6)	58(100.0)

単位:人(%)

2. 加害者の謝罪の予測

2-1. 年齢別の加害者の謝罪行動

意図的場面では、『謝る』は52人(89.7%)であり、『謝らない』は6人(10.3%)であった。偶発的場面では、『謝る』は51人(87.9%)であり、『謝らない』は7人(12.1%)であった(Table 6 参照)。

『謝る』と『謝らない』における年齢による違い Fisher の直接確立検定をしたところ、意図的場面では有意傾向が、偶発的場面では有意な人数の偏りが認められた(意図的場面 : $p < .10$, 偶発的場面 : $p < .05$)。意図的場面、偶発的場面どちらも3歳児に比べて5歳児で『謝る』と予想した者が多く、5歳児よりも3歳児に『謝らない』と予想した者が多かった。

Table 6
意図的場面と偶発的場面の年齢別謝罪行動

		謝る	謝らない	総計
意図的場面	3歳児	23(82.1)	5(17.9)	28(100.0)
	5歳児	29(96.7)	1(3.3)	30(100.0)
	全体	52(89.7)	6(10.3)	58(100.0)
偶発的場面	3歳児	22(78.6)	6(21.4)	28(100.0)
	5歳児	29(96.7)	1(3.3)	30(100.0)
	全体	51(87.9)	7(12.1)	58(100.0)

単位:人(%)

意図的場面では、『過失認識』は25人(48.1%)、『気持ちへの焦点化』は4人(7.7%)、『ルール帰属』は4人(7.7%)、『未来志向』は2人(3.8%)、『その他』は17人(32.7%)であった。偶発的場面では、『過失認識』は22人(43.1%)、『気持ちへの焦点化』は4人(7.8%)、『ルール帰属』は6人(11.8%)、『未来志向』は1人(2.0%)、『その他』は18人(35.3%)であった(Table 7参照)。

年齢によって加害者の謝罪行動を予測した理由に違いがみられるか、カイ二乗検定を行ったところ、意図的場面、偶発的場面どちらも有意な人数の偏りが認められた(意図的場面 $\chi^2(4) = 17.422$, $p < .01$, 偶発的場面 $\chi^2(4) = 15.802$, $p < .01$)。残差分析の結果、意図的場面では、3歳児に比べて5歳児が『過失認識』を多く回答し、5歳児よりも3歳児の方が『ルール帰属』と『その他』が多かった。偶発的場面では、3歳児に比べて5歳児が『過失認識』を多く、5歳児よりも3歳児が『その他』を多く回答した。

Table 7
意図的場面と偶発的場面の年齢別謝罪行動の理由

		過失認識	気持ちへの 焦点化	ルール帰属	未来志向	その他	総計
意図的場面	3歳児	5(21.7)	2(8.7)	4(17.4)	0(0.0)	12(52.2)	23(100.0)
	5歳児	20(69.0)	2(6.9)	0(0.0)	2(6.9)	5(17.2)	29(100.0)
	全体	25(48.1)	4(7.7)	4(7.7)	2(3.8)	17(32.7)	52(100.0)
偶発的場面	3歳児	4(18.2)	1(4.5)	3(13.6)	0(0.0)	14(63.6)	22(100.0)
	5歳児	18(62.1)	3(10.3)	3(10.3)	1(3.4)	4(13.8)	29(100.0)
	全体	22(43.1)	4(7.8)	6(11.8)	1(2.0)	18(35.3)	51(100.0)

単位:人(%)

2-2. 性別別の加害者の謝罪行動

意図的場面では、『謝る』は52人(89.7%)であり、『謝らない』は6人(10.3%)であり、偶発的場面では、『謝る』は51人(87.9%)であり、『謝らない』は7(12.1%)であった(Table 8参照)。

加害者の謝罪行動における性別による違いについて Fisher の直接確率検定をしたところ、意図的場面では有意な人数の偏りは見られなかったものの、偶発的場面では有意な人数の偏りが見られた(意図的場面 : *n.s.*, 偶発的場面 : $p < .05$)。偶発的場面では、男児に比べて女児に『謝る』と回答した者が多く、女児よりも男児に『謝らない』と回答した者が多かった。

Table 8
意図的場面と偶発的場面の性別別謝罪行動

		謝る	謝らない	総計
意図的場面	女兒	27(96.4)	1(3.6)	28(100.0)
	男児	25(83.3)	5(16.7)	30(100.0)
	全体	52(89.7)	6(10.3)	58(100.0)
偶発的場面	女兒	27(96.4)	1(3.6)	28(100.0)
	男児	24(80.0)	6(20.0)	30(100.0)
	全体	51(87.9)	7(12.1)	58(100.0)

単位:人(%)

また性別別に謝罪行動の理由を分類した結果、意図的場面では、『過失認識』は 26 人 (50.0%)、『気持ちへの焦点化』は 4 人 (7.7%)、『ルール帰属』は 4 人 (7.7%)、『未来志向』は 2 人 (3.8%)、『その他』は 16 人 (30.8%) であった。偶発的場面では、『過失認識』は 22 人 (43.1%)、『気持ちへの焦点化』は 4 人 (7.8%)、『ルール帰属』は 7 人 (13.7%)、『未来志向』は 1 人 (2.0%)、『その他』は 17 人 (33.3%) であった (Table 9 参照)。

性別によって謝罪行動を予測した理由に違いがあるかカイ二乗検定を行ったところ、意図的場面では有意な人数の偏りが見られず、偶発的場面でのみ有意な人数の偏りの傾向が見られた (意図的場面 $\chi^2(4) = 0.924, n.s.$, 偶発的場面 $\chi^2(4) = 8.864, p < .10$)。残差分析の結果、偶発的場面において、男児よりも女兒に『過失認識』が、女兒に比べて男児に『ルール帰属』が多い傾向が認められた。

Table 9
意図的場面と偶発的場面の性別別謝罪行動の理由

		過失認識	気持ちへの 焦点化	ルール帰属	未来志向	その他	総計
意図的場面	女兒	13(48.1)	3(11.1)	2(7.4)	1(3.7)	8(29.6)	27(100.0)
	男児	13(52.0)	1(4.0)	2(8.0)	1(4.0)	8(32.0)	25(100.0)
	全体	26(50.0)	4(7.7)	4(7.7)	2(3.8)	16(30.8)	52(100.0)
偶発的場面	女兒	15(55.6)	3(11.1)	1(3.7)	1(3.7)	7(25.9)	27(100.0)
	男児	7(29.2)	1(4.2)	6(25.0)	0(0.0)	10(41.7)	24(100.0)
	全体	22(43.1)	4(7.8)	7(13.7)	1(2.0)	17(33.3)	51(100.0)

単位:人(%)

3. 加害者の謝罪行動別に見た第三者の介入行動

意図的場面では、『気持ちの確認』は 8 人 (13.8%)、『提案』は 24 人 (41.4%)、『制止』は 21 人 (36.2%)、『無言』は 5 人 (8.6%) であった。偶発的場面では、『気持ちの確認』8 人 (13.8%)、『提案』は 33 人 (56.9%)、『制止』は 14 人 (24.1%)、『無言』は 3 人 (5.2%) であった (Table 10 参照)。

加害者の謝罪行動によって第三者の介入行動に違いがあるか、カイ二乗検定を行ったところ、意図的場面では有意な人数の偏りが見られず、偶発的場面でのみ有意な人数の偏りがみられた (意図的場面 $\chi^2(3) = 4.000, n.s.$, 偶発的場面 $\chi^2(3) = 12.292, p < .01$)。残差分析の結果、偶発的場面において『謝らない』と答えた者に比べて『謝る』と答えた者に『提案』の介入をとる者が多く、『謝

る』と答えた者に比べて『謝らない』と答えた者に『無言』の介入をとる者が多かった。

Table 10
意図的場面と偶発的場面の介入行動と謝罪行動

	気持ちの確認	提案	制止	無言	総計	
意図的場面	謝る	7(13.5)	20(38.5)	21(40.4)	4(7.7)	52(100.0)
	謝らない	1(16.7)	4(66.7)	0(0.0)	1(16.7)	6(100.0)
	全体	8(13.8)	24(41.4)	21(36.2)	5(8.6)	58(100.0)
偶発的場面	謝る	6(11.8)	32(62.7)	12(23.5)	1(2.0)	51(100.0)
	謝らない	2(28.6)	1(14.3)	2(28.6)	2(28.6)	7(100.0)
	全体	8(13.8)	33(56.9)	14(24.1)	3(5.2)	58(100.0)

単位:人(%)

考 察

1. 第三者の介入の仕方とその内容について

1-1. 介入の仕方における年齢による違い

年齢によって介入の仕方に違いが見られるかを検討したところ、意図的場面では3歳児に比べて5歳児に『制止』を選択する者が多かった。これは、4歳児では、『事実確認』、『傍観』、『加勢』の介入行動が多く、6歳児では、『事実確認』、『提案』、『加勢』が多く見られた、という中川 (2004) の研究結果と一致するものではなかった。しかし中川 (2004) の介入対象年齢による介入行動の生起率を見てみると、『制止・禁止・注意』は、4歳児では全く見られなかったが、6歳児では上記3つの介入行動に次いで、比較的多く認められていた。中川 (2002) によると、上下の関係に基づいて、比較的公平な介入を行うことができる保育者、養育者と比べ、幼児は、仲間関係という幼児同士の横のつながりを基に、親密性や支配関係を考慮しつつ介入を行う。本研究において第三者である対象児は、対人葛藤の当事者同士と同年齢の幼児であると教示したため、対象児と親や保育者のような縦の関係ではなく、同年齢の幼児という横の関係において生じた対人葛藤であったこと、また意図的場面の加害行為は悪意を持って行われているために、加害者に非を認めさせる必要があると考え、加害者が今後同様の加害を繰り返し行わないように注意する意味も込めて、比較的強い口調で加害者を制す介入で、より幼児が敏感に反応しやすい (中川, 2002) 『制止』の介入を選択したのではないかと考えられる。

年齢によって介入を選択した理由について違いがあるか検討したところ、意図的場面では3歳児に比べて5歳児に『気持ちへの焦点化』という「かなしいとおもうから」、「いやなきもち」など被害者の気持ちに注目している回答が多かった。この結果は、「心の理論」の発達に関係しているといえる。4歳頃から他の子どもとの遊びを通じた社会的なかかわりの中で心の理論は発達していき (二宮・大野・宮沢, 2006) , 心の理論が発達することによって5歳児になると自身が直接かかわっているわけではない対人葛藤場面であっても、被害者の不快な気持ちを認識でき、また意図的場面ではより加害者の悪意を感じるようになる。そのため、本研究では5歳児において、より気持ちに着目した介入選択理由である『気持ちへの焦点化』に分類されるような回答が多く見られたと考えられる。

また意図的場面では5歳児よりも3歳児に『その他』という無回答や「おりがみやから」などのように介入理由としては了解困難なものを含めた回答が多かった。介入を選択した理由だけでなく、後に述べる謝罪の予測をした理由についても、口頭で自由回答を求めた際、5歳児に比べて3歳児では首を傾げたり困ったように笑うなど、うまく言葉にできない様子が多くみられた。また家族以外の他者と生活を共にする幼稚園での生活がまだ始まったばかりであるために、自分の感情や意志を言語で適切に表現することができなかつた可能性もあると考えられる。5歳児に比べて3歳児は、対人葛藤の経験が浅いために、対人葛藤状況に面しても解決するために第三者である自分が介入しなければならないと考えてはいないといえる。

1-2. 介入の仕方における性別による違い

性別によって介入の仕方の違いがあるか検討したところ、意図的場面で女兒よりも男児に『気持ちの確認』を、男児よりも女兒に『提案』の介入を選択する者が多かった。子どもの対人志向スタイルは自己変化志向や他者変化志向から発達的に高次のレベルである協調的志向へと移行する。個人的な対人志向スタイルとして、他者変化志向（他者を自己に従わせる）、自己変化志向（自己を他者に従わせる）、協調的志向（両者の欲求を統合する）の3つが設定されている（Yeates & Selman, 1989）。意図的場面において男児に多くみられた『気持ちの確認』は、加害行為を行った加害者に被害を受けた被害者の気持ちを推測させ、それによって加害者に責任感や罪悪感を喚起させることができ、被害者に肩入れをして加害者に謝罪行動を促す介入であるともいえ、対人志向スタイルでは他者変化志向スタイルといえる。対して女兒に多く認められた『提案』は、具体的な解決策を提示しており、また加害行為を行った加害者を責めるのではなく、加害者にも被害者にも公平に関わって対人葛藤を解決しようとする介入であり、協調的志向スタイルといえる。これは児童における対人交渉方略の発達を社会的情報処理と対人交渉方略の関連性をみた渡辺（1993）の、女子のほうが男子よりも、協調的志向の割合が多いという結果と同様であった。

性別によって介入を選択した理由について違いがあるか検討したところ、偶発的場面では男児よりも女兒に『過失認識』が多く女兒に比べて男児に『ルール帰属』や『その他』の回答が多かった。偶発的場面において女兒に多かった『過失認識』は、「こわしたから」、「わるいことしたから」など被害者に損害を与えてしまったと認識し罪悪感を感じている回答を指す。偶発的場面は加害者にも悪意はなく生じてしまった対人葛藤であるが、被害者は不快な感情を持つはずであり、加害行為自体が仕方のないことではあったとしても、結果的にはパズルを壊してしまうという物的損害が生まれている。そのような状況を対人葛藤状況であると認識し、解決しなければならないと考えているために、たとえ加害者に悪意はなくても対人葛藤に介入し解決に導く必要性を感じたと考えられる。また偶発的場面において男児に多かった『ルール帰属』は「あやまらないとゆるしてくれないから」、「あやまらんかったらおこられるから」など他者や周囲の評価やルールに帰属する回答であり、『その他』は無回答や「おりがみやから」などのように謝罪理由や介入理由としては了解困難なものを含めた回答である。『ルール帰属』は、女兒に多くみられた『過失認識』のように、自身で善悪判断を行っているというよりは、親や先生といった周りの大人から設けられたルールを基に善悪判断を

行い、介入を選択したのではないかと考えられる。

向社会性の発達段階は6段階に分かれているが、女兒に多かった『過失認識』という介入理由は、レベルⅣaの共感志向段階（他者への共感、行為の結果についての罪悪感や満足感などによる判断）（Eisenberg, 1979）にあり、一方で女兒よりも男児で多かった『ルール帰属』は、向社会性の発達段階におけるレベルⅢの承認と対人的思考段階（よい行動、悪い行動など紋切り型のイメージや他人に承認されるかによって判断する）（Eisenberg, 1979）にあるといえるのではないかと考えられる。また『その他』が男児に多くみられたのは、対人葛藤であるという状況の認識ができていない、善悪判断の能力が低いこと、もしくは対人葛藤を目撃していたものの、当事者ではないために関心が低いことや、また介入を予測した理由についてうまく他者に言葉で表現できなかったために由来すると考えられる。

2. 加害者の謝罪行動の予測とその内容について

2-1. 謝罪行動の予測における年齢による違い

年齢によって謝罪の予測の頻度に違いがみられるかを検討したところ、意図的場面では3歳児よりも5歳児で『謝る』と予測する者が多い傾向にあり、偶発的場面でも3歳児に比べて5歳児で『謝る』と予測した者が多かった。この結果は、早川（2009）の意図的場面、偶発的場面の両方で、4歳児より6歳児において、謝罪行動を行うと予測する者が多いことが示された、という研究結果と同様、年齢が上がるにつれて謝罪行動が多くなった。

謝罪行動を行うと予測した理由について検討したところ、意図的場面、偶発的場面のどちらにおいても、3歳児よりも5歳児に『過失認識』の回答が多く、5歳児に比べて3歳児に『その他』の回答が、また意図的場面ではこれに加えて『ルール帰属』も多かった。5歳児に多くみられた『過失認識』に分類された回答は、「こわしたから」「わるいことをしたから」というように、加害行為の結果生じた被害者の損害を理解し、またその加害行為に対する罪悪感を感じ、加害者である自分に責任があることを認識していることを意味する。これは早川（2009）の、6歳児・5歳児に、謝罪行動を行う理由として『過失認識』を挙げる者が多かった、という研究結果と一致するものであり、誠実な謝罪を行うことができるようになってきている可能性がある。対して早川（2009）の研究では、4歳児でも『過失認識』が多く見られ、次いで『ルール帰属』が多かったが、本研究では3歳児に意図的場面・偶発的場面双方において『その他』の謝罪行動の理由が多く認められ、また意図的場面でのみ『ルール帰属』が多く見られていた。3歳児で多かった『その他』は、謝罪を予測した理由を聞いても無言でうまく言葉にできない様子だった者や、「なんとなく」と回答した者、了解困難な回答をした者が含まれている。言葉通り「謝ると思う？謝らないと思う？」と実験者に聞かれた際に、紙芝居の場면을対人葛藤であると認知できないままに『謝る』と回答した者も少数はいた可能性も考えられるが、それ以上に3歳児では自分の考えを他人にうまく表現することができなかったためではないかと考えられる。よって、3歳児においても加害者の行動の予測をさせた際、『謝る』と回答する者が『謝らない』と答えた者に対して多くみられたが（Table 2）、誠実な謝罪を行っているとはいえず、道具的謝罪をしているにすぎないといえる。また、3歳児では、視点獲得がまだ

難しいため、物をめぐる葛藤場面で、相手との関係などよりも自己の視点に基づく回答が多くみられたのであろうことから、被害者の不快な感情を解消するため、また被害者との関係を今後いいものにするために謝るというのではなく、謝らなければ加害者である自身がどう評価されるのかを考えた上で、謝るかどうかを判断した可能性があると考えられる。そのため、本研究において3歳児の意図的場面において『ルール帰属』を謝罪の理由に挙げた者が多かったといえる。

次に『謝らない』と答えた者を、『謝る』と回答した者と比較しながら、詳しく検討していく。『謝る』と回答した5歳児を先に見ると、介入を行う理由として「つぶしたらせんせいがおこるから」と、幼稚園の先生から怒られるという罰を気にして行動を決定しており、また同児は謝罪する理由として「あやまったらゆるしてもらえる」と答えていた。その一方で、対象児に謝罪するかどうかを尋ねた際には『謝らない』と答えていたものの、謝罪しない理由を求めると「ママがおこったらぼくあやまるから」というように答えている3歳児もいた。この3歳児は、謝罪-許容スクリプトがまだ備わっておらず、「ママ」に怒られなかったら謝らなくてもよいと考えており、本研究の対人葛藤場面では「ママ」のような支配関係にある目撃者がいないため、『謝らない』と回答したのだろう。

先に例として挙げた5歳児は、介入を行う理由については、自身の中で善悪判断ができていているというより、先生という周囲の大人からのルールを基に介入を行っているものの、謝罪の予測の理由については、謝罪-許容スクリプトが対象児の中に根付いてきていることを窺い知ることができた。この5歳児、3歳児の共通点として、どちらも母親や幼稚園の先生から怒られるといった罰（評価）を、行動を決定する際に気にかけていた。中台・金山（2002）によると、社会的行動は学習を通して獲得されるものであり、学習場面は様々に考えられるが、中でも、家庭は幼児が社会的行動を学習するのに重要な場面であると言われている。また幼児期は初めて家庭から出て家族以外の他者と長時間生活を共にし、幼稚園の先生やほかの子どもの親など養育者以外の大人から褒められたり叱られたり、兄弟以外の対等な子どもとの友情関係の形成や維持、崩壊（遊ぶ際にのけものにされるなど）を経験することになる時期である。また、本間（2007）によると、良いこと、良くないことの区別が、乳幼児期の母子の関わりの中で形成され、また、母親から支持されたことが良いことの原型になり、支持されなかったことが良くないことの原型になるとされており、いわゆる規範や倫理観と言われるものは、こうして大切な人物、多くは親との関係の中で形成されてゆくものと考えられており、5歳児よりも3歳児で、まだ自分で善悪判断をして行動することが難しく、親や保育者のような周りの大人からの言葉を受けて、「これはいいこと」「あれはわるいこと」というように紋切り型に行動している、という。

本研究で5歳児であっても、『謝らない』と答えており、その理由を聞くと、『ばれないから』と答えていた。加害行為が悪いことであると理解できているものの、自分が叱られるようなことがなければ被害者が不快な感情を抱いていたとしても、あまり関係がないと考えている対象児もおり、以上のことから、幼児にとって保育者、養育者は、どのように行動するかを決定する際に、多大な影響を持っているであろうことが示された。

2-2. 謝罪行動の予測における性別による違い

性別によって謝罪行動の予測の頻度に違いがみられるかを検討したところ、偶発的場面では男児よりも女兒に『謝る』と回答した者が多く、女兒に比べて男児は『謝らない』と予測した者が多かった。偶発的場面は加害行為をしてしまった加害者自身にも悪意はないものの、偶然生じてしまった結果として物的損害や被害者の不快な感情が生じている対人葛藤場面である。

意図的場面・偶発的場面合わせて、『謝らない』と回答した者は男児 11 名、女兒 2 名で計 13 名おり、謝らない理由を尋ねると、13 名中 8 名が「わかんない」や「なんとなく」と答えており、女兒はどちらも「なんとなく」と回答していた。加害行為を悪いことであり、謝らなければならないと認識できていないと考えられる。男児は謝らない理由に「ばれないから」「ままがおこつたらぼくあやまるから」と答えており、他者の目を気にしつつ他者に加害行為が見られていなければ叱られることもないため謝らないでおこうと考えているのではないかと推測される。他にも、「いやだから」と、謝る必要があると認識しながらも納得できないために謝らない者や、「いつもあやまってないから」と謝罪一許容スクリプトの未形成や、謝る習慣が身につけていないと考えられる理由を答える者もいた。

謝罪を行うと予測した理由について検討したところ、偶発的場面では男児よりも女兒に『過失認識』が、女兒に比べて男児に『ルール帰属』が多い傾向が見られた。偶発的場面において女兒に多い傾向にあった『過失認識』は、「こわしたから」、「わるいことしたから」など被害者に損害を与えてしまったと認識し罪悪感を感じているものであり、加害行為に対する罪悪感や責任感を受容したもので、このような理由で行われた謝罪は、誠実な謝罪であると考えられる。多くの対人葛藤を経験する中で、幼児は謝罪がポジティブな効果を持つことを認識するだけでなく、被害者との人間関係によっては、ただ道具的に謝罪するのではなく、責任の受容や罪悪感の認識を含む真の謝罪が求められることを学習する (中川・山崎, 2004)。以上のことから、女兒は人間関係の維持を重視し、対人葛藤を経験していくうちに、次第に誠実な謝罪が被害者・加害者間の今後の良好な関係を維持することに有効な行動であることを学習したため、謝罪を行う理由として『過失認識』を挙げる者が多い傾向にあったのではないかと考えられる。

男児に多い傾向にあった『ルール帰属』は、「あやまらないとゆるしてくれないから」、「あやまらんかったらおこられるから」など他者や周囲のルールに帰属するものである。仮想場面における道徳的葛藤の解決の仕方は、男子の場合は、正義の原理が注目され、集団の利害が考慮される (Gilligan, 1982; Piaget, 1965)。偶発的場面は、加害者がわざと加害行為を行ったわけではないために、加害者に明らかに非がある意図的場面よりも、謝る必要性があるのかということを考えて謝罪行動を予測したのではないかと推測される。その際、本心では謝りたくないが、対人葛藤状況にある中で謝らなければ、他者や周囲のルールから外れたことになり、怒られたり今後仲間外れにされる可能性もあるため、『謝る』と加害者の行動を予測し、『ルール帰属』の理由を挙げる男児が多い傾向にあったのではないかと考えられる。

3. 加害者の謝罪行動別に見た第三者の介入行動

加害者の謝罪行動によって第三者の介入行動に違いが見られるかを検討したところ、偶発的場面において『謝らない』と答えた者に比べて『謝る』と答えた者に『提案』の介入をとる者が多く、『謝る』と答えた者に比べて『謝らない』と答えた者に『無言』の介入をとる者が多かった。

『謝る』という加害者の行動は、加害者が対人葛藤状況にあることを認識し、かつ自分が加害行為を行ってしまったことの責任感を受容し、かつ罪悪感を感じており、対人葛藤の解決には謝罪が有効であることを理解しているために行うのではないだろうか、と考えられる。また『提案』という介入は、具体的な解決策を提示しており、加害行為を行った加害者を責めるのではなく、加害者にも被害者にも公平に関わって対人葛藤を解決しようとする介入である。この介入は中川 (2004) の研究において、4歳児の保育者、また6歳児にも多く見られたものだった。4歳児の保育者に多く見られるのは、当事者の幼児だけでは葛藤を解決できないと認識しており、かつ両者の納得する解決策を提示することが、葛藤終結において有効であると認識しているからであろうとされている。また保育者の示した介入行動のモデリングを通して公正な『提案』を学習した幼児は、仲間からそれを承認されることによって自信を身に付け、公正な介入行動の動機づけが高められるという一連の流れが考えられるのである (中川, 2004)。

加害者の行動である『謝る』という謝罪行動と、第三者の行動である『提案』という介入行動は、どちらも対人葛藤の終結に向かうために有効な行動である。しかし『提案』は対人葛藤によって生じた物的損害を一緒に作り直すことで、被害者の不快な感情を取り除くことができたり、物的損害を修繕することで加害者・被害者間の関係が悪化することを防ぐことができると推測されるが、第三者が『提案』の介入を行うことで、加害者の謝罪を促すことができるかは疑問である。対して『謝らない』と回答した者に『無言』の介入を行うものが多かった理由としては、偶発的場面であったことが大いに関与していると考えられる。偶発的場面では加害者自身に加害行為を行ったという認識が意図的場面に比べて芽生えにくいこと、また第三者から見ると対人葛藤であることや加害者が誰なのか把握することが困難だった可能性がある。

以下に、先行研究と比較し、本研究で得られた成果について記述する。自由遊び時間内の対人葛藤を観察した中川 (2004) は、幼児は誠実な謝罪につながる介入を示すようになるのは6歳児になってからであった。一方で、仮想の対人葛藤での介入行動を予測させた本研究では、3歳児でも対人葛藤の解決につながる可能性がある介入である『気持ちの確認』や『提案』を選択する者が多かった。中川 (2004) の観察の結果、6歳児に比べて4歳児の対人葛藤に介入するのは保育者が大きく、4歳児と比べ6歳児の対人葛藤に介入するのは幼児が多かったという知見を踏まえると、3歳児は、現実の対人葛藤場面での保育者や養育者の介入を見ることで、誠実な謝罪や対人葛藤の解決につながるような介入を知り、スクリプトとして内在化してきている段階と考えられる。しかし、3歳児ではまだ対人葛藤の経験が浅く、対人葛藤状況であると知覚する力が未分化である、もしくは葛藤解決のために第三者である自分が介入せねばならないという認識が不足している。そのため、本研究のような実験法では誠実な謝罪を促すような介入をとることができていたものの、中川 (2004) のように実際の対人葛藤場面では、まだ実行に移せずにいる状態なのではないかと推測される。以

上のことから、自発的に誠実な謝罪や対人葛藤の解決につながるような介入をとるには、保育者や養育者の介入を見、自分のものとして内在化する必要がある、また自分が介入することで当事者の対人葛藤や関係を改善することができることと認識することで、対人葛藤解決に有効な介入をとることができていこうと考えられる。

また謝罪については、謝罪行動をするか否かを聞くと、3歳児では周囲の大人からの罰や評価、ルールによって行動を決定し、5歳児では加害行為の責任感や罪悪感を認識し行動を決定しているようだった。養育者や保育者が、加害行為自体や謝らないことに対して叱るなどの対応を行うことで幼児は謝るという対処行動をとるようになる。そして次第に加害者が謝れば被害者に許してもらえることを知り、最終的には加害行為に対する責任感や罪悪感を自ら認識し、対人葛藤解決につながる誠実な謝罪ができるようになっていくという発達過程をたどるのではないかと考えられる。

以上のことから、第三者の介入行動、加害者の謝罪行動でも、養育者や保育者の影響は大きいことが明らかとなった。

また本研究では、対人葛藤の非当事者の視点から課題を聞くように教示し、介入として何を行うか選択肢の中から選ばせたが、謝罪を選択する際には加害者の立場に立って答えるように教示した。3歳児ではピアジェの三つの山問題で示されているように自己中心性が顕著で視点取得スキルが低いため、他者の視点から物事を捉えるのが難しく、また課題の途中で視点の変換を要したため、3歳児には難しいものであったのではないかとと思われる。そのため加害者の立場から、もしくは第三者の立場から、というように、立場を固定したうえで介入や謝罪など対人葛藤解決法略を見る形式をとって検討する必要がある。

引用文献

- Eisenberg-Berg, N. (1979). Development of children's prosocial moral judgement. *Developmental Psychology*, **15**, 128-137.
- Gilligan, C. (1982). *In a different voice*. Cambridge, MA:Harvard University Press.
- 早川貴子 (2009). 幼児の謝罪行動に対する加害行為の意図性の影響 教育心理学研究, **57**, 274-283.
- 本間博彰 (2007). 乳幼児と親のメンタルヘルス - 乳幼児精神医学から子育て支援を考える 明石書店
- 子安増生・木下孝司 (1997). 心の理論研究の展望 心理学研究, **68**, 51-67.
- 子安増生・鈴木亜由美・安 寧 (2004). 幼児期における他者の意図理解と社会的問題解決能力の発達—「心の理論」との関連から— 発達心理学, **15** (3), 292-301.
- 丸山 (山本) 愛子 (1999). 対人葛藤場面における幼児の社会的認知と社会的問題解決方略に関する発達の研究 2 教育心理学研究, **47**, 451-461.
- 松永あけみ (1993). 子ども (幼児) の世界の謝罪 日本語学, **12**, 84-92.
- Miller, P. M. , Danaher, D. L. , & Forbes, D. (1986). Sex-related strategies for coping with interpersonal conflict in children aged five and seven. *Developmental Psychology*, **22**, 543-548.

- 中台佐喜子・金山元春 (2002). 園と家庭における幼児の社会的スキル及び問題行動 乳幼児教育学研究, **11**, 61-68.
- 中川美和 (2002). 支配関係の異なる相手に示す幼児の介入行動 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部, **51**, 365-373.
- 中川美和 (2004). 4, 6 歳児の対人葛藤に対する保育者と幼児の介入行動 広島大学大学院教育学研究科紀要, **53**, 325-332.
- 中川美和・山崎晃 (2004). 対人葛藤場面における幼児の謝罪行動と親密性の関連 教育心理学研究, **52**, 159-169.
- 二宮克美・大野木裕明・宮沢秀次 (2006). *ガイドライン生涯発達心理学* ナカニシヤ出版
- Piaget, J. (1965). *The moral judgement of the child*. New York: The Free Press.
- Shantz, C. U. , & Shantz, D. W. (1985). Conflict between children : Social-cognitive and sociometric correlates. In M. W. Berkowitz (Ed.) . ,
- Peer conflict and psychological growth : *New directions for child development* (pp. 3-21) . San Francisco: Jossey-Bass.
- 戸田須恵子 (2003). 幼児の他者感情理解と向社会的行動との関係について 釧路論集－北海道教育大学釧路校研究紀要－ **35**, 95-105.
- 渡部玲二郎 (1993). 児童における対人交渉方略の発達－社会的情報処理と対人交渉方略の関連性－ **41**, 452-461.
- Yeates, K. O. , & Selman, R. L. (1989). Social competence in the schools : Toward an integrative developmental model for intervention. *Developmental Review*, **9**, 64-100.
- 山本愛子 (1995). 幼児の自己調整能力に関する発達的研究－幼児の対人葛藤場面における自己主張解決方略について－ 教育心理学日本紀要, **43**, 42-51.